

隠岐の島町 お知らせ便

第369号（令和5年3月16日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 防災パンフレットの配布について
- ② 令和5年度固定資産税について
- ③ 「隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」パブリックコメントの募集について
- ④ 「隠岐の島町出産・子育て応援給付金」事業について
- ⑤ 隠岐の島町地域公共交通会議委員の募集について
- ⑥ 「路線バス」文化会館前バス停の移動について
- ⑦ 総合体育館開放事業について

- ⑧ 隠岐の島町タクシー利用助成事業について
- ⑨ 高齢者免許自主返納支援事業受付窓口の変更について

【別冊】

- ⑩ 毎年受けよう！特定健診・高齢者健診のご案内

① 防災パンフレットの配布について

隠岐の島町では、近年、50年に一度の記録的な大雨や観測値最大の潮位などを記録しています。

災害はいつ起こるかわかりません。この度、以前配布した「防災マニュアル」を見直し、「防災パンフレット」を作成しました。このパンフレットは、日頃からの防災対策や災害が起きた時にとるべき行動を掲載しています。

令和5年4月中に全戸配布を予定しています。災害の備えとして、家庭の身近な場所に備えておいてください。

令和5年3月20日頃にホームページにてデータを公開する予定です。

TEL 2・2111 問 役場総務課危機管理室消防防災係



● 4月以降に配布予定の防災パンフレット



● 以前の「防災マニュアル」

② 令和5年度固定資産税について

固定資産税は、その年の1月1日現在の固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税される税金です。

4月中旬頃までに、納税通知書及び課税明細書を納税者の方にお送りします。

なお、納付期限については次のとおりです。

- 第1期 令和5年5月1日（月）
- 第2期 令和5年7月31日（月）
- 第3期 令和5年10月2日（月）
- 第4期 令和5年12月25日（月）

● 納付書の送付方法変更について

毎年、納付書で納めていただく方に、各納期ごとに納付書をお送りしていましたが、令和5年度から4期分すべての納付書を、4月発送の納税通知書に同封してお送りします。

期別ごとに納付される場合は、各期の納付期限まで納付書をなくさないよう保管ください。

1年分をまとめて納付される場合は、第1期の納付期限までにお願いたします。

なお、口座振替の方については変更ありません。

詳しくは、隠岐の島町ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

TEL 2・8574 問 役場税務課固定資産係

記号の説明 時＝日時 所＝場所 対＝対象・定員 申＝申し込み 内＝内容 問＝問い合わせ
¥＝費用・参加費 縮＝締め切り 出＝出演・講師・指導 他＝その他 持＝持ち物

③「隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」パブリックコメントの実施について

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び地球温暖化対策計画に基づき、令和5年度からの地球温暖化対策実行計画を策定します。

この度、隠岐の島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）を公表し、パブリックコメントを実施いたしますので、ご意見をお聞かせください。

●募集期間

令和5年3月1日（水）～
令和5年3月30日（木）まで

●閲覧場所

・役場環境課
・各支所、出張所窓口

●提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メールで受付いたします。

●提出様式

閲覧場所にて配布又はホームページからダウンロードできます。

●公表

提出いただいたご意見に対する本町の見解について、後日、取りまとめて、氏名などの個人情報情報を除き、概要をホームページや各関

覧場所でご覧いただけます。

なお、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

問 役場環境課生活環境係

TEL 2・8565

FAX 2・4050

④「隠岐の島町出産・子育て応援給付金」事業について

本町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金事業」について、既存の取り組みを生かしながら伴走型の相談支援を拡充するとともに、経済的支援として現金給付（口座振込）を行います。

【対象者】

隠岐の島町に住所を有する方で、
①令和5年3月6日以降に妊娠届出を行った妊婦

②令和5年3月6日以降に出産をした産婦（または児の養育者）

③令和4年4月1日から令和5年3月5日までに妊娠届出を行った妊婦または出生した児の養育者（経過措置対象）

【支給額】

・出産応援ギフト…妊婦1人あたり5万円
・子育て応援ギフト…出生児1人あたり5万円

【申請方法】

①出産応援ギフト…妊娠届出後に、保健師等が妊婦と面談を行い、出産応援ギフトの申請書（兼請求書）をお渡しします。

②子育て応援ギフト…出産後に保健師が行う新生児訪問または乳児訪問にて、産婦等と面談を行い子育て応援ギフトの申請書（兼請求書）をお渡しします。

③経過措置対象の方…対象の方には、申請書（兼請求書）及びアンケートを3月上旬に郵送します。申請書（兼請求書）及びアンケート（必須）を役場へ提出してください。

【申請に必要な物】

・申請書（兼請求書）
・申請者名義の振込口座を確認できるもの（通帳またはキャッシュカードの写し、ネット銀行の場合は口座情報画面をプリントアウトしたもの）
・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳のいずれかの写し）
・（経過措置対象の方のみ）アンケート

【申請期限】

・出産応援ギフト…妊娠中
・子育て応援ギフト…出生児が4か月になるまでの間

・経過措置対象の方…令和5年3月31日

【支給時期】

・申請書（兼請求書）を受理後、約1月後に指定された口座に振り込みます。

*③に該当する方で通知が届いていない方は、保健福祉課までお問い合わせ下さい。

問 役場保健福祉課子育て包括支援係
TEL 2・8577



⑤ 隠岐の島町地域公共交通会議委員の募集について

町では、道路運送法の規定に基づき、地域の需要や実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項などについて協議する「隠岐の島町地域公共交通会議」を設置しています。

この度、町民の皆さまから幅広いご意見をいただくため、同会議の委員を次のとおり募集します。

●任期

3年間

令和5年4月1日から

令和8年3月31日まで

●応募資格

次のすべての要件を満たす方。

①隠岐の島町に在住の方。

②令和5年4月1日現在で満20歳以上の方

③平日昼間の会議に出席いただける方

④地域公共交通に関心のある方

●募集人員

2名

※応募者多数の場合、ご希望に添えない場合があります。

●募集期間

3月6日（月）から

3月29日（水）まで（当日必着）

●応募方法

左記窓口を設置している応募用紙を、必要事項をご記入の上郵送、FAX、メールなどにより、ご提出ください。なお、ホームページからも様式のダウンロードが可能です。

●その他

①会議は、年3回から4回程度開催します。

②委員の方には、町で定めた報酬及び交通費を支給します。

◆提出・問い合わせ先

〒685-8585

隠岐の島町下西78番地2

役場地域振興課定住推進係

電話 2・8570

FAX 2・6005

【メールアドレス】

chiiki@town.okinoshima.shima

ne.jp

⑥ 「路線バス」文化会館前バス停の移動について

令和5年4月1日（土）より、左記のとおり移動します。運賃、運行時刻に変更はありません。

■変更日：令和5年4月1日（土）より

■対象路線：循環線、西郷港線、水産高校線、隠岐高校線

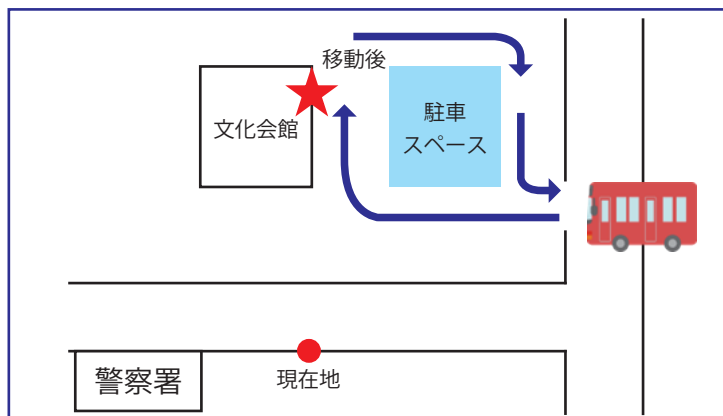
■運賃：変更なし

■運行時刻：変更なし

■経路：一部変更（左図）

問 隠岐一畑交通株式会社

TEL 2・1281



※文化会館に乗り入れる以外の経路変更はありません。

⑦ 総合体育館開放事業について

隠岐の島町総合体育館「レインボーアリーナ」では、3月26日（日）にアリーナ全面に各種スポーツ用具、軽スポーツ等のコーナーを設け、今年度も町民の皆様にアリーナを無料で開放する事といたしました。この事業は、より多くの方々に各種スポーツを体験していただき、心身の健康増進につなげる事を目的としており、より多くの皆様にご参加いただきたいと開催いたします。

この機会に、ご家族、ご友人をお誘いのうえ気軽にご参加ください。

時 3月26日（日）午後13時30分開場

所 隠岐の島町総合体育館

¥ 無料

●各コーナー

◆体操コーナー◆

◆スポーツコーナー◆

◆バドミントン・卓球・バスケット等

◆ニュースポーツコーナー◆

◆クロリティー・ネットネット・ラダーゲッター・コーンホール

◆健康増進コーナー◆

握力測定・体重測定・立ち幅跳び測定等

◆お楽しみイベント◆

問 隠岐の島町総合体育館

TEL 3・0025

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ ¥=費用・参加費 締=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

8 隠岐の島町タクシー利用助成事業について

高齢者や障がい者の方などの移動支援を目的として、令和5年度タクシー利用助成事業を4月から実施します。内容については以下のとおりです。

●助成対象者

次の(1)～(4)のすべてに該当する方

(1) 隠岐の島町内に住所があり、在宅で生活する方で、運転免許を保有していない方

(2) 本人及び同居する世帯全員の当該年度の住民税が非課税の方

(3) 本人及び同居する世帯全員が隠岐の島町の町税の滞納がない方

(4) 次のア～カのいずれか一つに該当する方

ア. 70歳以上

イ. 要介護1以上の認定を受けている

ウ. 身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている

エ. 療育手帳Aの交付を受けている

オ. 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている

カ. 日常的に車いすリフト付き車両及び、ストレッチャード付き車両を利用する必要がある

●助成内容

対象者の居住地から主要な目的地（隠岐病院）までの距離、料金などを勘案し、表1に掲げるタクシー助成券を1世帯1年度につき、申請月に応じた枚数を交付します。

表1

助成対象者の居住地名	助成額 (1枚あたり)	申請月ごとの 支給枚数
城北町・有木・平・池田・栄町・中町・西町・港町・東町・下西・西田・原田・上西・東郷・飯田・岬町・今津・加茂・犬来・釜・都万(歌木のみ)	300円	●R5年3～7月に申請された方 60枚 ●R5年8～11月に申請された方 40枚
大久・那久路・小路・郡・山田・苗代田・南方・北方・代・久見・向ヶ丘・中村・元屋湊・西村・伊後・布施・卯敷・飯美・蛸木・津戸・都万・那久・油井・蔵田	600円	●R5年12月～R6年3月に申請された方 20枚

●申請の方法

申請書をご記入の上、役場保健福祉課、各支所、中出張所までご提出ください。申請内容を審査の上、助成対象の可否を決定し、後日、「対象者証」と「助成券」を交付します。

申請書は各受付窓口においてあります。申請書の郵送を希望される場合は、ご連絡ください。また、役場ホームページからもダウンロードできます。

●申請期間

令和5年3月24日（金）～

●利用方法

乗車時に、「対象者証」を運転手に提示し、降車時には「助成券」を渡し、助成額を控除した金額で料金を精算してください。

利用者1人につき1回の乗車で5枚を限度として使用できます。

●留意事項

・対象者証と助成券に記載してある期間以外は使用できません。
・対象者証及び助成券の貸与・譲渡は禁止します。

・対象者証及び助成券の紛失、汚損などによる再交付はできません。

問 役場保健福祉課高齢者福祉係
TEL 2・4500

9 高齢者免許自主返納支援事業受付窓口の変更について

町では、高齢者ドライバーによる交通事故の抑止、公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、高齢者が、運転免許を自主返納するにあたって、公共交通機関の回数券等を交付しています。

令和5年4月1日より「免許自主返納支援事業」の申請窓口が次のとおり変更になります。

●変更前

2階 地域振興課定住推進係

●変更後

1階 保健福祉課高齢者福祉係

問 役場保健福祉課高齢者福祉係
TEL 2・4500



⑩

毎年受けよう！

特定健診

後期高齢者健診



のご案内

隠岐の島町
お知らせ便

369号

令和5年

3月16日発行

別冊

国保と後期高齢者の方は

受診券が5月下旬にご自宅に届きます！
この通知が届いた方は、ご自身の健康のために
年に一度の健康診断を受けましょう！



健診費用は **無料** です

※個人で受けると約1万円かかります。

検査項目



身体測定



血液検査



血圧測定



尿検査



問診・診察

○尿酸検査

○貧血検査

○血清クレアチニン検査

○心電図検査

○眼底検査

※後期高齢者の方は、医師が必要と認める場合に実施される検査です。

生活習慣病（メタボリックシンドローム）を調べる健康診断です。

高血糖や高血圧、脂質異常など一つ一つは軽い異常でも、肥満に加えて二つ三つと重なると血管が詰まったり、硬くなってしまい心臓病等の深刻な病気の発症につながります。

§ 国保の方は §

島外の医療機関で人間ドックを受診した場合は、1万円の助成があります。

必要書類：人間ドック受診結果、領収書、特定健診受診券、印鑑、口座番号の分かる書類

職場健診を受診された方は、健診結果を持参していただいた場合、謝礼品を贈呈します。

※同じ年度で受けられるのは

「特定健診を受診」・「人間ドックの助成」・「職場健診の謝礼」のいずれか1つです。

集団健診

受診希望日をお電話にて予約してください。

電話予約受付は、3月17日～4月27日（木）まで

【集団健診日程】

☎ 2 - 8 5 6 0（役場町民課直通）

地 区	月 日	会 場	受付時間
西郷地区	6月 7日（水）	岬町民体育館（岬デパート跡地横）	8:30～ 10:00
	6月 7日（水）	旧今津小学校（体育館）	13:30～ 15:00
	6月 9日（金）	旧大久小学校	8:30～ 10:00
	6月12日（月）	ふれあいセンター（旧役場本庁舎横）	13:30～ 15:00
	6月14日（水）	加茂漁村センター	8:30～ 10:00
	6月14日（水）	社会福祉センター（中条）	13:30～ 15:00
	6月15日（木）	ふれあいセンター（旧役場本庁舎横）	8:30～ 10:00
中村地区	6月 8日（木）	中老年人福祉センター	8:30～ 10:00
布施地区	6月 8日（木）	布施町民体育館	13:30～ 15:00
五箇地区	6月 6日（火）	農村環境改善センター	8:30～ 11:00
			13:30～ 15:00
都万地区	6月 5日（月）	都万保健センター	13:30～ 15:00
	6月13日（火）	都万保健センター	8:30～ 11:00
			13:30～ 15:00

※受付時間については、ご予約順とし受診券を送付する際にお知らせいたします。

※**島根大学健診**も同時に実施します。

※今年度は、各会場で**お楽しみ抽選会**を行います。

豪華賞品や町有料ごみ袋など
全員にあたります!!

国保および後期高齢者のご家族、ご友人お誘いあわせのうえ受診下さい!

個人健診

受診希望の医療機関に電話予約をしてください。

期間：令和5年6月～令和6年3月末まで

医療機関名	電話番号
宇 野 内 科 医 院	2-2572
高 梨 医 院	2-0049
半田内科クリニック	2-6280
隠岐病院（健診室）	2-1356

医療機関名	電話番号
中 村 診 療 所	4-0011
五 箇 診 療 所	5-2005
都 万 診 療 所	6-2025
那 久 出 張 所	6-2887
布施へき地診療所	7-4346

集団健診申込・その他お問合せ先

隠岐の島町役場 町民課 国保年金係 ☎ 2 - 8 5 6 0

